

スロベニア情勢(2015年3月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2015年4月

1 内政

- 最大与党のミロ・ツェラル党が、党名を「現代中央党(SMC)」へ変更。
- セトニカル・ツァンカル教育・科学・スポーツ大臣が、大学教授時代に高額な講演・研究費用を受領していた問題を受け辞任。後任に、与党 SMC のマルケシュ議員を任命。
- ヴェベル国防大臣が軍諜報機関にスロベニア・テレコム社の民営化調査を命じたことを受け、ツェラル首相は同大臣の解任要求を国会に提出。
- 国民議会において、婚姻・家族関係法の改正案が可決され、同性婚及び同性カップルによる養子縁組が合法化。

2 経済

- スロベニア国会が、スロベニア政府観光局再発足のための法改正を全会一致で採択。
- 10年物国債の利回りが、過去初めて1%を切り0.97%となり、これまでの最低値を更新。
- 2014年の総輸出額は230億ユーロ以上(GDPの76%)で、スロベニア経済は対外貿易に依存。
- 安川・リストロ社は、前会計年度における売上げが対前年比1.5%増の2034万ユーロ、利益については50%増となる110万ユーロとなった旨発表。
- 政府系シンクタンクのIMADが、2015年の経済成長率を2.4%と予測。前回の秋期予測から0.3%上方修正。

3 外交

- EUによる対露制裁に関し、ツェラル首相は現時点で制裁延長の有無を決定することに反対の意向を表明。エリヤヴェツ外相は、対露制裁強化は好ましくないとする見解。
- ギリシャ支援を巡り、ツェラル首相は、ギリシャと一部加盟国のみで開催された「ミニ首脳会談」に不満を表明。
- NATO多国籍山岳軍事センターをスロベニアに設立することへ向けた合意文書に関係国が署名。

1 内政

(1) 閣僚人事

ア 教育・科学・スポーツ大臣の交替

6日、セトニカル・ツァンカル教育・科学・スポーツ大臣が、大学教授時代に受け取った高額の講演・研究費用に関する批判を受け、辞任を表明した。本件を巡っては、5日、汚職防止委員会が、公金使用を追跡するオンライン・システムを改訂し、過去11年間で公的機関との自由契約により高額の公金を受領した個人名を公表したところ、セトニカル・ツァンカル大臣がリュブリャナ大学公共行政学部長時代に、通常業務以外の講演・研究費用として11年間で総額63万6000ユーロ(公表された個人の中

で2番目に高額)を受け取っていたことが明らかとなり、批判が寄せられていた。

これを受け、ツェラル首相は、現代中央党(SMC)所属のクラウドィヤ・マルケシュ議員を新たに教育・科学・スポーツ大臣に指名し、27日、国民議会において任命された。

イ 国防大臣に対する解任要求

スロベニア・テレコム社の民営化を巡り、ヴェベル国防大臣が軍諜報機関に対し同社の調査を命じたことを受け、30日、ツェラル首相は連立与党による会合を開催し、ヴェベル国防大臣に辞任するよう求めた。しかし、ヴェベル大臣が辞任に応じなかった

ことから、翌31日、ツェラル首相は国防大臣の解任要求を国会に提出した。

ヴェベル国防大臣を巡っては、民営化対象企業のスロベニア・テレコム社が民営化された場合にもたらされうる影響を軍諜報機関に調査させたことが判明したが、同大臣が民営化に反対していたことから、野党の民主党(SDS)や新スロベニア(NSi)は、今回の調査が大臣による職権濫用であるとして激しく非難し大臣の辞任を要求していた。

(2) 同性婚の合法化

3日、国民議会において、婚姻・家族関係法の改正案が可決され、同性婚及び同性カップルによる養子縁組が法律上認められることとなった。スロベニアではこれまで同性カップルは行政登録のみ認められてきたが、異性間のカップルと同じ権利は享受されておらず、憲法裁判所が差別的待遇の撤廃を求めていた。今般の法改正により、婚姻については、性別に関わらず2名による共同生活として再定義され、異性間の婚姻・同棲と同じ法的、経済的、社会的効力が同性カップルにも適用されることとなり、同性カップルによる養子縁組の可能性も認められることとなった。

今般の法改正は、中道左派の与野党により幅広

く支持されたが、中道右派政党は特に同性カップルによる養子縁組に強い反発を示した。同性婚を巡っては、2011年制定の家族法で認められたが、2012年に実施された国民投票により同法が否決された経緯がある。

(3) 最大与党SMCの党名変更

7日、最大与党のミロ・ツェラル党が、初となる党大会を開催し、党名を「現代中央党(Stranka modernega centra (the Party of Modern Centre): SMC)へ変更した。略称は引き続き「SMC」を使用する。SMC党首を務めるツェラル首相は、新党名への変更は、SMCが人の尊厳、人権、寛容、法の支配を尊重する現代的な政党であることを強調することが目的であると述べ、リベラル派や社会主義派等のそれぞれの価値観や目標の間でバランスを取り、個人及び社会全体のニーズを考慮していくとともに、歴史的なイデオロギー対立を持ち込まない意向を示した。

SMCは昨年6月に設立され、同年7月の総選挙で大勝した。10月の地方選挙では同党からの市長輩出には至らなかったものの、市議会議員輩出数は2番目に多く、現在党員数は3200名に達している。

2 経済

(1) 政府観光局の再発足に係る法改正

3日、スロベニア国会は、スロベニア投資・観光庁(SPIRIT)からスロベニア政府観光局(STO)を再び分離し、再発足させるための法改正を全会一致で採択した(注: SPIRITは、2013年に企業・外国投資庁(JAPTI)、スロベニア観光庁(STO)、技術庁(TIA)が合併して発足)。本件法改正に当たり、ポチヴァルシェク経済開発・技術大臣は「観光業は経済発展のために強化したいと考えている5産業のうちの1つ。スロベニアにおける観光業の成長及び発展の潜在性は、主に外国市場の開拓にあり、外国人観光客の誘致及び外国企業による買収も含

めた観光分野の国際化が重要」と述べた。

(2) 国債利回りの最低値更新

6日、スロベニアの10年物国債の利回りが、過去初めて1%を切り0.97%となり、これまでの最低値を更新した。スロベニア国債の利回りが一時危険水域である7%を超え、EUによる金融支援の必要性が噂されてから未だ2年を経えていないが、2013年後半に実施されたスロベニア政府による金融機関への救済措置実施により、国債利回りは徐々に下落を開始した。また、欧州中銀(ECB)による量

的緩和措置及び力強いスロベニアのGDP成長もスロベニアの国債利回りの低下に貢献している。

(3) スロベニアの輸出統計

12日付当地日刊紙「Delo」は、2014年における輸出統計に関する記事を掲載。2014年の総輸出額は230億ユーロ以上（GDPの76%）で、スロベニア経済の対外貿易への高い依存を示している。輸出の75%がEU諸国向けで、輸出先1位は独、2位は伊、3位は奥、4位がクロアチアとなっている。輸出企業1位は製薬大手のクルカ社で、11億1千万ユーロを輸出。2位は家電メーカーのゴレニエ、3位は製薬会社のLEK、4位は自動車メーカーのREVOZ。

(4) 安川・リストロ社の昨年の業績

23日、安川電機の子会社であるヤスカワ・リストロ社は、本年2月末までの前会計年度における売上げが対前年比1.5%増の2034万ユーロ、利益については50%増となる110万ユーロとなった旨発表した。コスレル同社社長は、前年度の利益拡大は、より一層の効率化及び生産性向上によるも

のとした上で、本年3月からの本会計年度でも2200万ユーロ程度の売上げを見込んでいると述べた。また、安川電機の欧州でのロボットの製造拠点の候補地としてリブニツァが挙げられていることにつきコスレル社長は、「我々は、リブニツァが（製造拠点として）最も相応しい場所であることを日本側に証明する必要があり、スロベニア政府の支援及び理解に期待している」と述べた。

(5) 政府系シンクタンクによる春期経済観測

26日、政府系シンクタンクのマクロ経済分析発展研究所（IMAD）が経済観測を発表し、前回の秋期予測から経済成長率の見通しを上方修正した。IMADは、2015年の経済成長率が2.4%となると予測し、前回の秋期予測の2.0%から0.3%上方修正した。また、2016年の成長率は2.0%、2017年は2.1%のプラス成長となるとの見通しを発表した。この経済成長の主な要因は、スロベニアの主要輸出先における経済状況改善に伴う輸出の伸びで、2015年は5.6%、2016年には6.2%の輸出増加が見込まれている。

3 外交

(1) EUによる対露制裁

19日、ツェラル首相は、EU首脳会合出席に際し、現時点でEUによる対露制裁を延長するかどうかを決定するのは適切なタイミングではなく、柔軟性を持ち、ミンスクでの停戦合意がどのように遵守されるか監視しなければならないとし、対露制裁を延長するか否かは6月まで決定すべきではないとの見解を示した。

一方、エリヤヴェツ外相は、21日、ドウネウニク紙のインタビューにおいて、スロベニアは独や伊と共に、対露制裁強化を好ましく思っていないグループに所属していると明言し、ウクライナにおける危機は、2013年にリトアニアで開催されたEU東方パートナーシップ首脳会合で、一部加盟国が対象国のE

U加盟を加速させようとしたことにも一因があるとの見解を示した。また、スロベニア外交の第一の柱は平和であり、経済的に露を跪かせることは最善策とは言えず、むしろ逆効果となりうると述べた。

(2) ギリシャ支援

19日、ツェラル首相は、18日深夜に開催されたチプラス・ギリシャ首相と独仏の一部EU首脳陣のみで開催された首脳会談に不満を表し、ギリシャを巡る問題は加盟国全体に関わるものであり、全ての国が本問題の意思決定に際し平等の役割を有していると述べた。ギリシャと一部加盟国による「ミニ首脳会談」については、スロベニアの他、ベルギーやルクセンブルクも不満を表明した。翌20日、2日



間に亘るEU首脳会談を終え、ツェラル首相は、スロベニアが引き続きギリシャに対し2月の合意事項を遵守するよう求めていくとし、ギリシャ国民が直面している困難は理解するが、全てのEU加盟国に同じルールが適用されなければならないと述べた。

(3) NATO山岳軍事センター設立合意

25日、ワシントンにおいて、NATO多国籍山岳軍事センター(NATO Multinational Centre of Excellence for Mountain Warfare)設立に関する合意文書が、設立国のスロベニア及び後援国のクロ



アチア、伊、独により署名された。同文書署名により、センター開設へ向けた第一段階が完了した。今後、5月にNATOチームがセンター設立予定場所のポルチェ(スロベニア北西部)を訪問し、10月にも設立へ向けた正式認可が下りる見通し。

同センターの課題の一つは、各NATO機関で分散している山岳軍事訓練活動を集約することであり、スロベニア軍は同センターの運営母体となり、後援国のクロアチア、伊、独は人員及び財政面で協力する。